

博物館における近代的な情報処理

Modern Information Processing in Museum

吉村典夫*・五十嵐 瞳**

Tuneo YOSIMURA and Hitomi IGARASHI

1. はじめに

従来、すくなくとも日本においては、博物館と情報が結びつかない傾向が多い。一方、最近では博物館には大量の資料があるから、これに関する情報を整理し、検索（求めるものをさがし出す）するためには、コンピュータが必要であるという考えかたを主張する向きも、少数ながら存在する。

これは、筆者らにとっては、まことに不思議な断絶現象で、理解に苦しむところである。およそ、情報とか情報処理について、基本的な考慮を抜きにして、情報処理とコンピュータが短絡したのでは、いくら大型で高価なコンピュータを使っても大した意味をなさない。このことは、図書館学や情報処理（ドキュメンテーション）の専門家たちの間では、もはや常識になっている。

筆者らは1977年 UNESCOが行なった「文化財目録作成の近代的な方法に関する専門家会合」に関する資料を入手した。ここに盛られている内容は、上記のことと関係が深いと考えられるので、その抄訳を4に紹介する。

2. 博物館と情報

博物館の主要なしごととは、情報の考えかたに立つと、すこぶる明快に整理できる。

博物館の利用者が、博物館から得るものは何か。利用者は博物館からモノを持って帰るわけではない。持って帰るのは、情報である。しかも、美術館における多くの場合を除くと、明確に言いあらわせるかどうかは別にして、コトバの形であらわし得る情報である。

博物館における研究とは、資料に関するかまたは資料を使う学術情報の生産行動である。その学術情報は、展示等を通じて館を訪れるひとに提供される。また、学術的刊行物等によって、館を直接訪れないひとにも利用さ

れる。

博物館における資料の保存とは、資料が持っている情報——そのすべてがあきらかにされているとは限らない、むしろ大部分は、あきらかでない——を、変質させたり、減少させた価値を低下させたりしないようにすることである。そのためには、物理学的、化学的、生物学のおよび情報学的な処理が必要になる。

博物館における資料の収集とは、多くの情報を持っていると考えられるモノを、館の保管下におくための行為である。

博物館における展示、解説、諸集会、映像媒体の製作や提供、出版等は、すべてこれらの利用者に対する情報提供行為である。

このように考えると、博物館で専門的な仕事をするひとは、まず、情報と情報処理について、すくなくとも概括的な知識が必要だということになる。4にあげた前記資料も、いわば基礎的・概括的な考えかたの一部に触れたと考えることができる。

3. コンピュータ

コンピュータは要するに機械である。所詮、原理的に人間が可能なことの一部を実行するにすぎない。しかし、他の機械と同様に、人間が行なったのでは、あまりに困難なことを敏速に実行できる。一例をあげれば、新幹線は、人間の歩くまたは走るという動作の代りをするに過ぎない。新幹線では、ものを打つことはできない。しかし、時速200kmという、人間にはいちじるしく困難な速度で走ることができると同様である。

コンピュータを考えるとときには、まず何ができるか、何ができないかを知る必要がある。

コンピュータは、データ（数値とは限らない）を、高速に大量処理できる。しかし、情報それ自身は処理でき

ない。コンピュータ、すなわち情報処理機械と考えるのは誤解である。コンピュータでしごとをすることを、英語では、Electronic Data Processing (EDP) という。いわば電子的データ処理である。決して、Electronic Information Processing とはいわない。この点、残念ながら英語の方が正確な表現である。

情報それ自身(インフォメーションまたはインテリジェンス)は、人間でなければ処理できない。情報を人間が処理して、データにして、はじめてコンピュータが処理できる。そして、コンピュータが処理して出したデータを情報にするのも、人間のしごとである。その全体を含む技術が情報処理技術である。

4. UNESCO: Meeting of experts on modern methods of inventory of movable cultural property (Final Report) 抄訳
(Barcelona, Spain — 4 to 8 Oct. 1976)

4.1 意見の一致点

次の8つの点で、参会者の意見は一致した。

- 1) 博物館には、資料や情報源を管理するための、効率が高くかつ簡易なシステムが必要である。
- 2) コミュニティには、住民が自らのコミュニティならびに他のコミュニティの文化に関する情報に、気軽に近づけるようなシステムが必要である。そのシステムによって、国外の博物館等の利用への道が開けることが期待される。
- 3) 各博物館の資料目録の記述の標準化を強制することはできない。しかし、博物館間の情報交換を可能にするために欠かせない最小限の記述事項は何かを検討することは必要である。
- 4) 博物館員に対して、新しいドキュメンテーション技術を訓練することが大いに必要とされる。
- 5) コンピュータの応用技術に関する情報は、容易に入手できる。しかし、個々の博物館が使えるように開発されたドキュメンテーション技術に関する情報は得にくい。すなわち、技術用語のシソーラスや、ドキュメンテーションシステム設計の経験を持つ博物館専門家に関する情報等は得がたい。
- 6) コンピュータのハードやソフトは、博物館に適するものがある。
- 7) コンピュータによる国際的なデータ通信は、今でも技術的には可能である。また、博物館が実際にこれを使用する頃には、経費も十分やすくなるであろう。

- 8) 博物館が持つ情報に対する、コミュニティおよびユネスコメンバー国の需要予測に関して研究計画を立てるべきである。

4.2 勧告

委員会においては次のような勧告が出された。

- 1) ドキュメント化された情報は、世界各地に、安価に、迅速に流すことが可能である。また、コンピュータの利用は、情報をより確実かつ迅速に、蓄積し、組織し、伝達するのに役立つ。

そこで、各国の国内の博物館に対する国家レベルの政策には、次のことがらを含むのが望ましい。

- a) 資料のドキュメンテーションについて国家レベルでのガイドラインを作成する。
- b) 資料の原簿作成の参考となるデータの収集計画を立てる。
- c) 収集した情報が、それを必要とするすべての利用者にゆきわたるような配布計画を立てる。
- 2) 国家レベルの委員会を設け、国内の博物館関係のドキュメンテーション活動の協力体制を整え、この委員会に国際交換窓口としての役割を果たさせる。
委員としては、コンピュータの知識のある博物館専門家のほかに、文化財等の保護に責任ある地位のひとつも含める。
- 3) 個々の資料について記録されるべき最低限のデータは次の通りとする。
 - a) 博物館名および品名、資料の館内における個有番号。
 - b) 資料の複製品(写真等)の有無、2次資料の指示。
 - c) 識別を助けるような簡単な説明。
 - d) 資料の受入前の略歴: 特に、いつ・どこで・誰が入手したのか。関連する学協会はどこか。
 - e) 博物館に収蔵されてからの重要事項: 展示会品物、主要復原品、保護管理品等。
- 4) メンバー国内における資料のドキュメント化および原簿作成を助けるため、ユネスコは国際レベルで資料の原簿作成の共同化にふみだす必要がある。
 - a) メンバー国内のドキュメンテーション委員会の委員や、ドキュメンテーション活動の組織化を奨励するにふさわしい専門家に関する情報を提供する。
 - b) 目録の方法論に関するあらゆるタイプのレファレンスデータを提供する。現在、UNESCO-ICOM Documentation Centre が博物館経営に関する多方面の情報を提供しているが、今後は

コンピュータ技術関係の情報も含めて継続拡大すること。

- c) メンバー国すべてに利用可能な、データの構造化およびインフォメーション・トランスファーのための新技術の開発研究を行なう。
 - d) 目録法について意見交換を継続的に実行するために、定期的専門家会議を準備する。
- 5) ユネスコはあくまで援助機関であって、メンバー国それぞれの積極的な活動が期待される。

5. おわりに

本報告では、前記の抄訳を中心として取り扱い。博物館における情報処理全体については、記述をさしひかえた。

資料入手の機会を与えられたNHK資料センター、荻昌朗氏に対して厚く謝意を表する。

(よしむらつねお 東京農業大学,
いがらしひとみ 農林水産技術情報協会)

* Tokyo University of Agriculture

** Food and Agriculture Research and Development
Association